

計 画 の 推 進

◆課題 1 0 推進体制の整備

本計画の実効性を確保し、取組の効果をさらに高めていくためには、推進体制を整備するとともに、各種団体や関係機関と行政が、それぞれの役割と責任を担い連携しながら男女共同参画を推進していく必要があります。

施策（２２） 市民組織・団体

① 境港市男女共同参画推進審議会

- ・ 市民、学識経験を有する者で構成する「境港市男女共同参画推進審議会」を置き、境港市男女共同参画推進計画の改定内容、苦情や重要事項について、調査・審議します。

② 境港市女性団体連絡協議会

- ・ 境港市内で活動する女性団体、グループ・サークルで組織し、男女共同参画社会の実現に向け連携協議、活動を行います。

施策（２３） 市役所庁内組織

① 境港市男女共同参画行政推進連絡会

- ・ 全庁を挙げて男女共同参画を総合的に推進するため、副市長を会長とし、教育長、部長で構成する「境港市男女共同参画行政推進連絡会」を設置し、関係部局間の連携調整、庁内推進体制の強化・充実を図ります。

② 男女共同参画推進員

- ・ 市役所庁内の各課が男女共同参画の意義を主体的にとらえ、所管する業務において男女共同参画の視点を反映していくため、各所属長を「男女共同参画推進員」に任命し、男女共同参画の推進します。

施策（２４） 男女共同参画を推進していくための拠点

「境港市男女共同参画センター（なぎさ会館事務室）」の機能充実を図り、管理運営を行う境港市女性団体連絡協議会が、女性リーダーの育成や男女共同参画を推進するための取組を展開します。

施策（２５） 連携・協働

各種関係機関や市民活動団体等とのネットワークづくりを進め、それぞれが役割と責任を担いながら、男女共同参画を推進していく必要があります。

国や鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）などの関係機関や、境港市女性団体連絡協議会などとの連携強化と協働に努めるとともに、他の自治体との交流や情報交換により、男女共同参画の推進に向けた取組を行っていきます。

◆課題 1 1 計画の進行管理

施策（２６） 計画の進捗状況の把握

毎年度、計画の進捗状況を把握し、施策・事業の点検・見直しを行います。また、「境港市男女共同参画推進審議会」に報告し、意見を求めながら計画を推進します。

施策（２７） 市民意識の把握

計画の改訂時には、市民意識調査を実施し、結果を計画に反映します。